



この度、2023年4月よりサステナビリティ基準委員会の委員に就任しました峰雪と申します。当該委員に就任するまでは、主として財務会計関連業務に従事しながら設備投資業務・原価管理業務も経験し、直近4年間は北日本製鉄所総務部長として総務・経理財務・労政人事・構内協力会社連携・購買業務を担当し製鉄所運営の一端を担って参りました。会社生活の過半を占めている作成者側からの財務会計関連業務経験は、サステナビリティ開示基準策定業務にも活かせる部分が多々あると思っておりますし、直近4年間の北日本製鉄所勤務についても、地域との共生・地域活性化を意識しながら、無事故・無災害実現に向けた安全・環境・防災活動推進、カーボンニュートラル実現に向けたブレーストーミング、労働人口減少下での製造現場における人材育成・女性活躍等のD&I施策推進など、サステナビリティにも関連する業務を製造現場で取り組んでまいりました。

そうしたなかで、改めてサステナビリティ開示基準の策定業務を考えてみるに、財務会計基準策定とは歴史的背景が大きく相違していると感じております。財務会計基準は、一般に公正妥当と認められる会計原則（GAAP）という用語があるように、先に実務慣行があってそれをベースに基準化してきたという歴史的背景があると認識しています。従って何が論点になるかは一定程度想像が付きまします。一方、サステナビリティ開示基準策定は、実務慣行の歴史的蓄積が財務会計ほどにはないなかでの基準設計であることから、何を開示するのか、何が課題・論点なのかの潜在的共通認識がほとんどないなかで基準策定をしなければならず、論点や議論の方向性が定まりづらい部分もあるのではないかと想定しています。しかも、開示基準といいつつも情報開示の歴史の浅さもあり、実質的には開示業務にとどまらず、サステナビリティ情報の開示に向けた（その前段階としての）情報把握（事実認識）・課題認識などのマネジメントシステム全体の構築、更には第三者保証の要否・在り方も同時並行的に方向性を指し示すことも意識しなければならないのではないかと想定しており、事の大きさ・重大さに改めて身の引き締まる思いであります。

サステナビリティ開示基準策定にあたっては、財務会計基準同様、国際的調和・比較可能性を意識することが必要ですが、サステナビリティ関連財務情報は、報告企業を取り巻く自然環境（国土事情・エネルギー資源など）・人的環境（労働人口動態・国家戦略・法規制）双方からの影響を非常に大きく受けることから、比較可能性を確保するためにはより外部環境を丁寧に開示することを意識しなければならないと感じております。従いそこ

## 委員長及び委員の紹介

から抽出される課題の解決にあたっては報告企業のみでは解決不可能で、業界・地域・国家・バリュー・チェーン全体で解決しなければならないものも出てくるかもしれません。我が国の開示基準は、そこに目を背けずに課題解決のきっかけを与えるような開示基準とすることで、我が国のプレゼンス向上や我が国の産業競争力や企業価値向上に資する開示基準であるべきであります。そしてそれが最終的には地球規模での共生・発展に寄与することになると確信しております。そのような基準策定に携わることができるのは大変光栄なことであり、産業界の作成者代表の一人として微力ながら全力を尽くす所存でありますし、作成者・利用者・保証者・規制当局などの広範な利害関係者と真摯に向き合いながら議論・基準策定に邁進してまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。

以 上